

評価結果一覧 <一般政策>

達成度合の判定

1. 測定指標単位の目標の達成度合の判定

	達成度合を定量的に判定する場合		達成度合を定性的に判定する場合	
	ランク	判定基準	ランク	判定基準
達成度合	A'	目標値に対する達成度合が150%を超える		
	A	目標値に対する達成度合が90%以上150%以下	A（おおむね有効）	個別の目標ごとに設定
	B	目標値に対する達成度合が50%以上90%未満	B（有効性の向上が必要である）	個別の目標ごとに設定
	C	目標値に対する達成度合が50%未満	C（有効性に問題がある）	個別の目標ごとに設定

- ： 要因分析を行った指標
- ① 達成度合が「C」又は「C（有効性に問題がある）」となった指標
 - ② 達成度合いが「B」又は「B（有効性の向上が必要である）」であって、前年度の実績値を下回った指標
 - ③ 達成度合が「A'」となった指標

2. 政策分野単位の目標の達成度合の判定

- ① 全ての測定指標を「主要な指標」とする。
- ② 5段階区分による政策分野ごとの目標に対する達成度合の判定については、以下に示す手順1及び手順2を踏まえて行うものとする。

新たなガイドライン上の5段階区分		判定方法	
区 分	内 容	手順1	手順2
①目標超過達成	全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの	全ての指標が「A'」or「A」	主要な指標のうち「A'」が半数以上
②目標達成	全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの		主要な指標のうち「A'」が半数未満
③相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標は概ね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの	「B」又は「C」の測定指標を含む	主要な指標のうち「A'」、「A」及び「B（ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く。）」が半数以上、かつ、主要な指標のうち「C」が4分の1以下
④進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの		③及び⑤のいずれにも該当しない場合
⑤目標に向かっていない	主要な測定指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても目標を達成する見込みがなかったと考えられるもの		主要な指標のうち「C」が半数以上、かつ、主要な指標のうち「A'」、「A」及び「B（ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く。）」が4分の1以下

中目標1

食料の安定供給の確保

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
① 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保 【消費・安全局】								
(1) 科学の進展等を踏まえた食品の安全確保の取組の強化								
① 国産農産物等を汚染するおそれのある特定の危害要因について、科学的評価に基づき設定された耐容摂取量を超えないレベルに抑制	(ア) カドミウムの推定摂取量	7 μg/kg体重/週 (耐容摂取量) (－)	耐容摂取量未滿 (各年度)	2.2 μg/kg体重 /週	耐容摂取量未滿	2.5 μg/kg体重 /週 (26年度)	A：おおむね有効	
	(イ) ダイオキシン類の推定摂取量	4pg-TEQ/kg体重 /日 (耐容摂取量) (－)	耐容摂取量未滿 (各年度)	2.2pg-TEQ/kg体重/日	耐容摂取量未滿	2.2pg-TEQ/kg 体重/日 (26年度)	A：おおむね有効	
② 生産から消費に至る一連の食品供給行程における安全管理の取組の強化	(ア) ガイドラインに則したGAP導入産地割合	23% (25年度)	70% (30年度)	－	32%	23% (26年度)	C：0%	未導入産地の中には、ガイドラインで求めている食品安全以外の環境保全や労働安全の取組についての項目を含まないGAPに取り組む地域が多数見られ、農業者の取り組みやすさの観点から項目追加が進まなかったと考えられる。
	(イ) 中小規模層（年間販売金額1億円～50億円）の食品製造事業者におけるHACCP導入率	27% (24年度)	50% (35年度)	34%	35%	35%	A：100%	
(2) 食品表示情報の充実や適切な表示等を通じた食品に対する消費者の信頼の確保								
① 食品表示の遵守状況の確実な改善	(ア) 生鮮食品の「原産地」の不適合表示率	15% (21年度)	10%以下 (27年度)	2.1%	10%以下	0.6%	A'：281%	地方農政局等の職員による食品小売業者に対する監視取締りの徹底と、食品小売業者による食品の適正表示のための自主的な取組が相まって、不適合表示率が年々改善し、平成27年度は0.6%となったと考えられる。
	(イ) 加工食品の義務表示事項（品質に関するもの）の不適合表示率	18% (21年度)	10%以下 (27年度)	5.9%	10%以下	2.3%	A'：195%	地方農政局等の職員による食品製造業者に対する監視取締りの徹底と、食品製造業者による食品の適正表示のための自主的な取組が相まって、不適合表示率が年々改善し、平成27年度は2.3%となったと考えられる。
② 食品トレーサビリティの取組の拡大	(ア) 生産者における農畜水産物の出荷記録の保存（基礎トレーサビリティ）の取組率	70% (26年度)	75% (31年度)	70.1%	71%	73.6%	A'：360%	食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」（漁業編）の周知等により、農業者及び畜産業者と比較してトレーサビリティの取組が遅れていた漁業者のトレーサビリティの取組を推進し、平成27年度は生産者全体の取組率が73.6%となったと考えられる。
	(イ) 流通加工業者における入荷品と出荷品の相互関係を明らかにする記録の保存（内部トレーサビリティ）の取組率	44% (26年度)	50% (31年度)	－	45%	42.6%	C：-140%	調査内容の明確化等により、「内部トレーサビリティを実施している」と回答した流通加工業者の割合は前年度よりも低下したと考えられる。
政策分野①の目標の達成度合					③ 相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
② 幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承【食料産業局】								
（１）「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と国産農産物の消費拡大及び「和食」の保護・継承								
① 「日本型食生活」の実践を通じた食育の推進と食や農林水産業への理解の促進	(ア) 日本型食生活の実践に取り組む人の割合	17% (21年度)	27% (27年度)	17%	27%	17%	B：63%	
	(イ) 農林漁業体験を経験した国民の割合	31% (24年度)	35% (30年度)	33%	34%	36%	A：106%	
	(ロ) 学校給食において地場産物を使用する割合	25% (22年度)	30% (27年度)	25.8%	30%	26.9% (26年度)	B：90%	
② 「日本型食生活」の推進や「和食」の保護・継承等を通じた国産農産物の消費拡大	(ア) 国産農林水産物の販売促進活動を実施する者の国産農林水産物・食品の消費拡大を図るための事業の活用による売上向上率	2% (25年度)	売上向上率10%以上 (29年度)	2%	前年度以上の向上率	10%	A：おおむね有効	
	(イ) 一人当たりの米の年間消費量	57kg/人・年 (25年度)	53kg/人・年 (37年度)	－	前年度の一人当たりの米の消費量の増減率(1.1%)と同等以上	55.2kg/人・年 (26年度)	C：-3%	内部要因としての米消費の維持・拡大に向けた取組に一定の成果が認められたものの、外部要因として主食用米の需要量の減少傾向や、消費税引き上げの反動により、1人当たりの米の年間消費量は減少したものと考えられる。
政策分野②の目標の達成度合					③ 相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
③ 生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出による需要の開拓 【食料産業局】								
（１）6次産業化等の取組の質の向上と拡大に向けた戦略的推進								
① 6次産業化等の取組の質の向上と拡大	（ア）6次産業化の市場規模	1兆円 （22年度）	10兆円 （32年度）	4.7兆円 （25年度）	－	5.1兆円 （26年度）	A：おおむね有効	
	（イ）6次産業化の市場規模のうち、加工・直売分野における市場規模	1.2兆円 （22年度）	3.2兆円 （32年度）	1.9兆円 （25年度）	－	2.0兆円 （26年度）	A：おおむね有効	
	（ウ）年間販売額1億円以上の通年営業の直売所の割合	16% （18年度）	50% （32年度）	19% （25年度）	－	20.3% （26年度）	A：おおむね有効	
	（エ）バイオマス産業都市の構築	－ （－）	100地区 （30年度）	22地区 （40市町村）	51地区	34地区	B：67%	
	（オ）再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う取組地区数	－ （－）	100地区 （30年度）	15地区	－	32地区	A：おおむね有効	
	（カ）地理的表示が登録されている都道府県の数	0都道府県 （26年度）	47都道府県 （31年度）	－	10都道府県	10都道府県	A：100%	
（２）食品産業の競争力の強化								
① 新たな市場を創出するための環境づくりの推進	（ア）食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談件数	6件 （21年度）	70件 （各年度）	144件	70件	166件	A'：237%	産地懇談会やフェアの参加者を集めるに際し、懇談会開催地や、フェアに出展する生産物の産地の積極的な情報提供、出展者が全ての来場者と一度は面談できるよう進行を配慮したこと等により面談件数が増加するとともに、内容の濃い商談も多く、想定を上回る効果があったものと考えられる。
	（イ）食料の入手が困難となっている消費者への対策を必要としている市町村のうち、市町村又は民間事業者が対策を実施している市町村数の割合	83.6% （26年度）	85.0% （各年度）	－	85.0%	85.5%	A：101%	
② 食品流通の効率化及び高度化等	（ア）1中央卸売市場当たりの取扱金額	585億円 （25年度）	632億円 （32年度）	615億円	607億円	660億円	A：109%	
③ 食品産業における生産性向上及び環境問題等の社会的な課題への取組の推進	（ア）食品循環資源の再生利用等実施率	食品製造業 94% 食品卸売業 53% 食品小売業 37% 外食産業 17% （22年度）	食品製造業 95% 食品卸売業 70% 食品小売業 55% 外食産業 50% （31年度）	食品製造業 95% 食品卸売業 58% 食品小売業 45% 外食産業 25%	食品製造業 95% 食品卸売業 60% 食品小売業 47% 外食産業 29%	食品製造業 95% 食品卸売業 57% 食品小売業 46% 外食産業 24% （26年度）	A：100% A：95% A：98% B：83%	
政策分野③の目標の達成度合					③ 相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
④ グローバルマーケットの戦略的な開拓【食料産業局】								
(1) 官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進								
① 官民一体となった農林水産物・食品の輸出促進	(7) 農林水産物・食品の輸出額	4,454億円 (21年)	1兆円 (32年)	6,117億円	－	7,451億円	A：おおむね有効	
(2) 食品産業のグローバル展開								
① 食品産業の海外展開の促進	(7) 海外展開の支援事業を通じて得た知識・人脈等がその後の企業活動に活かされたと評価される割合（事業で支援を行った各社への事後アンケートの結果「活かされた」と評価された割合）	－ (－)	90% (各年度)	－	－	－	－	測定指標が平成27年度途中に設定されたため、事業実施計画が立てられた27年度当初の段階では、当該指標に係るアンケート収集については事業メニューに組み込んでおらず、27年度実績の判定はできない。なお、本指標の実績値把握は28年度から実施することとされている。
	(4) アジアにおける我が国食品産業の現地法人数	612法人 (21年度)	800法人 (32年度)	733法人	744法人	741法人	A：100%	
(3) 知的財産の戦略的な創造の活用・保護								
① 知的財産の保護・活用による農林水産物・食品の高付加価値化	(7) 地理的表示が登録されている都道府県の数	0都道府県 (26年度)	47都道府県 (31年度)	－	10都道府県	10都道府県	A：100%	
	(4) 植物新品種の品種登録審査に係る処理件数	1,019件 (26年度)	1,000件 (各年度)	－	1,000件	1,040件	A：104%	
	(4) 植物品種保護制度に関するASEAN各国での研修・セミナー開催回数	4回 (26年度)	16回 (29年度)	－	8回	10回	A：125%	
政策分野④の目標の達成度合					② 目標達成			

中目標2

農業の持続的な発展

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
⑥ 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等〔経営局〕								
（1）力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保								
① 農業経営の法人化の推進	(7) 農業法人経営体数	15,300法人 (26年度)	50,000法人 (35年度)	—	19,200法人	18,857法人	A：98%	
② 農業従事者の確保	(7) 40代以下の農業従事者数	31.1万人 (25.3月末)	40.0万人 (35.3月末)	—	32.9万人	31.6万人 (26年度)	A：96%	
（2）女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備								
① 女性の活躍推進	(7) 農業法人の役員に占める女性の割合	18% (25年度)	30% (32年度)	—	19%	24% (26年度)	A：126%	
政策分野⑥の目標の達成度合					② 目標達成			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
⑦ 担い手への農地集積・集約化と農地の確保 【経営局】								
(1) 担い手への農地集積・集約化の加速化								
① 担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造の確立	(ア) 担い手が利用する農地面積の割合	49% (25年度)	80% (35年度)	6.3万ha	年間14万ha	8万ha	B : 57%	
	(イ) 農業生産基盤整備地区における地域の中心となる経営体への農地集積率	－ (－)	80%以上 (28年度)	63%	77%	65%	B : 84%	
(2) 荒廃農地の発生防止・解消等								
① 農用地区域における荒廃農地の再生利用	(ア) 荒廃農地の再生利用面積	－ (－)	4.5万ha (37年)	6.6千ha	4.1千ha	7.1千ha	A' : 173%	荒廃農地を再生する取組に対する各種支援や、農地法に基づいて農業委員会が行う利用意向調査を踏まえた指導等の推進、あるいは再生利用可能な荒廃農地の農地中間管理機構への利用権設定を進めることの効果等が着実に進展したことから、目標を超える面積が再生されたと考えられる。
(3) 農地転用許可制度等の適切な運用								
① 農用地区域内農地面積の確保	(ア) 農用地区域内農地面積	405万ha (26年度)	403万ha (37年度)	▲9千ha	404.8万ha	403.2万ha	A : 100%	
政策分野⑦の目標の達成度合					③ 相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
⑧ 構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進【農村振興局】								
（１）良好な営農条件を備えた農地の確保								
① 水田の汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や麦・大豆等の作付率の向上	（ア）基盤整備を実施した農地における耕地利用率	92%全国平均値 （20年度）	108%以上 （27年度）	105%	108%以上	106.1%	B：88%	
	（イ）排水対策を実施した水田における麦・大豆の作付率	9%全国平均値 （20年度）	17.0%以上 （27年度）	16.0%	17.0%以上	17.4%	A：105%	
（２）農業水利施設の戦略的な安全管理								
① 基幹的農業用排水施設を対象に機能診断を実施	（ア）基幹的農業用排水施設の機能診断済み割合（再建設費ベース）	39% （22年度）	約7割 （28年度）	56%	65%	60%	B：81%	
（３）農村地域の強靱化に向けた防災・減災対策								
① 被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興	（ア）震災の被災地域における営農再開が可能となる農地面積	－ （－）	約1.7万ha （28年度）	約1.5万ha	約1.6万ha	1.6万ha	A：100%	
② 浸水被害、津波・高潮被害等の災害が発生するおそれのある農地の減少	（ア）浸水被害等が発生するおそれのある農地の減少面積	－ （－）	10万ha （28年度）	7.3万ha	8万ha	9.7万ha	A：121%	
	（イ）東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	約13% （23年度）	約45% （28年度）	34%	36%	40%	A：111%	
	（ロ）東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	0% （23年度）	約49% （28年度）	14%	27%	35%	A：130%	
	（ハ）海岸堤防等の老朽化調査実施率	約75% （23年度）	約100% （28年度）	85%	94%	87%	A：93%	
政策分野⑧の目標の達成度合					③ 相当程度進展あり			

政策分野									
施策									
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度				
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）	
⑨ 需要構造等の変化に対応した生産・供給体制の改革 【生産局】									
（1）国産農畜産物の競争力の強化									
① 飼料用米等の戦略作物の供給拡大	(ア) 飼料用米・米粉用米の生産量	129,020トン (25年度)	1,200,000トン (37年度)	—	295,378トン	444,002トン	A' : 189%	26年度産の米価の下落により需要に応じた生産に対する意識が生産者の中で高まったことや、飼料用米については畜産農家や飼料会社から需要が示されたこと、飼料用米等への転換を進めるため現場と意見交換を行うなどの需要に応じた生産の推進を行い、飼料用米・米粉用米等の作物を生産する農業者に対して交付を行う水田活用の直接支払交付金において、数量払いの導入、多収品種への取組の支援、耕畜連携の取組の支援の導入を行った効果が現れたことが要因と考えられる。	
	(イ) 小麦の生産量	811,700トン (25年度)	950,000トン (37年度)	—	861,273トン	1,004,000トン	A' : 388%	都府県は平年並みの作況の中で、主産地である北海道においては4月以降天候に恵まれ、生育及び登熟が非常に良好であったため、10a当たり収量は過去最高の590kgに達し、対前年172,400トンの増産となった。また、北海道では、生産現場での品種特性に応じた栽培技術の普及に取り組んできたことから、収量性の高い「きたほなみ」などの新品種に適した栽培法の普及・定着が進んだことも北海道で生産量が高くなった要因の一つと考えられる。	
	(ウ) 大豆の生産量	199,900トン (25年度)	320,000トン (37年度)	—	239,727トン	243,100トン	A : 108%		
② 畜産クラスター構築等による畜産の競争力強化	(ア) 搾乳牛1頭当たり年間労働時間	105時間 (25年度)	102時間 (37年度)	—	105時間	105時間 (26年度)	A : 100%		
	(イ) 国産食肉の利用拡大のための国産牛肉、豚肉、鶏肉の生産量	牛肉：51万トン 豚肉：131万トン 鶏肉：146万トン (25年度)	牛肉：52万トン 豚肉：131万トン 鶏肉：146万トン (37年度)	牛肉：51万トン 豚肉：131万トン 鶏肉：146万トン	牛肉：51万トン 豚肉：131万トン 鶏肉：146万トン	牛肉：47万トン 豚肉：127万トン 鶏肉：152万トン	C：有効性に問題 B：有効性の向上が必要 B：有効性の向上が必要	牛肉の生産量については、畜産競争力強化対策事業により地域ぐるみで収益力を向上させる体制（畜産クラスター）の構築を支援し、畜産生産基盤の維持・拡大や畜産農家の省力化等の取組への支援を進めているが、高齢で小規模の農業者が多い繁殖経営での飼養頭数の減少、酪農経営も飼養頭数の減少が見られる中で、肥育素牛の供給及び廃用牛の発生が減少していることが要因と考えられる。	
	(ウ) 国産鶏卵の継続的かつ安定的な生産・消費に資するため、鶏卵価格の安定化（鶏卵価格（年間卸売価格）の変動幅）	±27.5% （平成16-21年度の変更幅を基に算出）	±25%以内 （毎年度）	10%	±25%以内	9.5%	A：おおむね有効		
③ 園芸作物等の供給力の強化	(ア) 指定野菜（ばれいしょを除く）における加工・業務向け出荷量の増減率	100% (25年度)	168% (37年度)	110.5%	106%	109% (26年度)	A：150%		
	(イ) 野菜の市場入荷量の変動の抑制（変動係数）	1.8% (17年)	1.4% (37年)	1.4%	1.7%	1.5% (26年)	A：112%		
	(ウ) 消費者・実需者ニーズに対応した優良果実の供給拡大（優良果実の供給面積割合）	5% (25年度)	17% (37年度)	2%	7%	7.7%	A：137%		
	(エ) 国産花きの産出額	3,761億円 (24年)	6,500億円 (37年)	3,761億円 (24年)	3,761億円 (25年)	3,785億円 (25年)	A：113%		
	(オ) 茶の輸出額	66億円 (25年)	150億円 (32年)	—	90億円	101億円	A：146%		

④ 有機農産物や薬用作物の生産拡大	(ア) 市町村における有機農業の推進体制の整備率	16.8% (24年度)	50.0% (30年度)	19.60%	25.7%	27.1% (26年度)	A : 116%	
	(イ) 薬用作物の収穫面積	458ha (24年)	573ha (32年)	—	472ha	471ha (25年)	A : 93%	
政策分野⑨の目標の達成度合					③ 相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
⑪ 先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等【生産局】								
（１）先端技術の活用等による生産・流通システムの革新								
① 省力化・低コスト化技術等の導入	(7) 農林水産業・食品産業分野において省力化等に貢献する新たなロボットの導入機種数	－ (27年度)	20機種 (32年度)	－	－	－	－	年次目標未設定のため評価を行わない。
	(4) 米の生産コストにおける生産資材費（農機具費、肥料費、農業薬剤費）と労働費の削減	9,117円/60kg (23年)	5,470円/60kg (33年)	－	8,023円/60kg	8,743円/60kg (26年)	C：34%	26年は、事業において肥料使用量の適正化などによる農業資材のコスト低減の取組を推進したものの、一部原料価格の高騰や円安、消費税増税（5%→8%）等により、農機具、肥料、農業薬剤のいずれも販売価格が前年より高くなったため、目標値を達成できなかったものと考えられる。
	(9) 国内のハウス設置面積のうち複合環境制御装置のある施設の割合	1.4% (24年度)	1.8% (36年度)	－	－	－ (26年度)	－	実績値は隔年で実施している調査により把握するため、目標値は隔年の設定としている。 今年度は調査実施年でないため評価を行わない。
	(I) ガイドラインに則したGAP導入産地割合	23% (25年度)	70% (30年度)	－	32%	23% (26年度)	C：0%	未導入産地の中には、ガイドラインで求めている食品安全以外の環境保全や労働安全の取組についての項目を含まないGAPに取り組む地域が多数見られ、農業者の取り組みやすさの観点から項目追加が進まなかったと考えられる。
（２）異常気象などのリスクを軽減する技術の確立								
① 高温等の影響を回避・軽減できる適応技術や品種の普及	(7) 気候変動適応技術数	－ (27年度)	6技術 (32年度)	－	－	－	－	27年度から技術実証に着手したが、実績が判明するのは28年度からであるため、27年度は評価しない。
② 農作物の収量の向上・高位安定化のための地力の強化	(7) 土壌分析の実施点数が増加した単位農協の割合	－ (27年度)	－ (32年度)	－	－	－	－	基準値が未設定のため、評価を行わない。
（３）効果的な農作業安全対策の推進								
① 農作業事故による死亡者数を減少	(7) 農作業事故による死亡者数	100% (25年)	85% (30年)	－	97%	100% (26年)	B	Bランク：H27の目標値（97%）＜ H27実績値 ≤ 前年の目標値（100%）
政策分野⑪の目標の達成度合					④ 進展が大きくない			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
⑬ 農業の自然循環機能の維持増進とコミュニケーション【生産局】								
（１）気候変動に対する緩和・適応策の推進								
① 温室効果ガスの排出削減	(ア) 温室効果ガス排出削減にも資する施設園芸・農業機械の省エネ化	－ (25年度)	124万トン-CO2 (42年度)	－	前年度を上回ること	70.1万トン-CO2 (26年度)	A：124%	
（２）環境保全型農業の推進								
① 環境保全効果の高い営農活動の推進	(ア) エコファーマー累積新規認定件数	286,178件 (25年度)	323,000件 (31年度)	292,373件	298,368件	297,953件	A：96%	
	(イ) 市町村における有機農業の推進体制の整備率	16.8% (24年度)	50.0% (30年度)	19.60%	25.7%	27.1% (26年度)	A：116%	
政策分野⑬の目標の達成度合					② 目標達成			

中目標3

農村の振興

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
⑭ 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等〔農村振興局〕								
（1）多面的機能の発揮を促進するための取組								
① 「農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の地域が主体となった地域共同活動への延べ参加者数」の増加	(ア) 農地・農業用水等の保全管理に係る集落等の地域が主体となった地域共同活動への延べ参加者数	－ (－)	1,000万人・団体以上 (28年度)	598万人・団体	800万人・団体以上	841万人・団体	A：105%	
② 中山間地域等の農用地面積の減少を防止	(ア) 第4期対策期間（H27～H31）において減少が防止される中山間地域等の農用地の面積	－ (－)	8.0万ha (31年度)	7.8万ha	8.0万ha	7.6万ha	A：95%	
（2）集約とネットワーク化による集落機能の維持等								
① 農村部における人口の社会減の抑制	(ア) 平地農業地域の人口の社会減（平成32年度までに減少率の5%抑制）	-0.55% (32年度)	-0.52% (32年度)	-0.27%	-0.41% [基準値] -0.43%	-0.24%	－ (参考値： 950%)	実績値のわずかな振れ幅で達成度合が大きく変化することとなり、正確な判定を行うには適切でない指標設定かつ判定方法であったため、達成度合の判定方法等について数値の取り方も含めて改善の必要があることが考えられるが、政策面の要因としては、中山間農業地域等に対する施策や地方創生の取組等により、地方移住・定着の実現などの人口の社会減少に繋がる施策効果が効率的に発揮されたことが目標の達成に寄与したたものと考えられる。
	(イ) 中山間農業地域の人口の社会減（平成32年度までに減少率の5%抑制）	-0.76% (32年度)	-0.72% (32年度)	-0.45%	-0.62% [基準値] -0.65%	-0.47%	－ (参考値： 600%)	
② 農業集落排水事業による農業集落排水処理人口普及率の増加	(ア) 農業集落排水事業による農業集落排水処理人口普及率	68% (21年度)	76% (28年度)	88%	75%	88%	A:117%	
（3）鳥獣被害対策の推進								
① 鳥獣による農作物の被害の軽減	(ア) 鳥獣被害対策実施隊の設置市町村数	418市町村 (24年度)	1,000市町村 (27年度)	986市町村	1,000市町村	1,012市町村	A：102%	
政策分野⑭の目標の達成度合					② 目標達成			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
⑮ 多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出〔食料産業局〕								
(1) バイオマスを機軸とする新たな産業の振興								
① バイオマスを活用した持続可能な事業創出により生み出された経済的価値による、農業振興や地域活性化の実現	(ア) バイオマス産業都市の構築	－ (－)	100地区 (30年度)	22地区 (40市町村)	51地区	34地区	B：67%	
(2) 農村における地域が主体となった再生可能エネルギーの生産・利用								
① 再生可能エネルギーの生産・利用の促進	(ア) 再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う取組地区数	－ (－)	100地区 (30年度)	15地区	－	32地区	A：おおむね有効	
	(イ) 小水力発電等の再生可能エネルギーの導入に向けた計画作成に着手済みの地域数	－ (－)	約1,000地域 (28年度)	1,026地域	800地域	1,126地区	A：141%	
政策分野⑮の目標の達成度合					③ 相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
⑯ 多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等【農村振興局】								
（１）都市と農村の交流等								
① 国民のグリーン・ツーリズムの潜在需要への強化	(ア) グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数	916万人 (24年度)	1,300万人 (32年度)	1,027万人	1,047万人	1,099万人	A：140%	
（２）都市及びその周辺の地域における農業の振興								
① 都市住民に対する都市農業の理解の促進	(ア) 都市住民を対象とした都市農業に対する意識・意向調査	肯定的評価の割合 52% (23年度)	肯定的評価の割合 70% (32年度)	肯定的評価の割合 57%	肯定的評価の割合 60%	肯定的評価の割合 59%	A：98%	
政策分野⑯の目標の達成度合					② 目標達成			

中目標5	水産物の安定供給と水産業の健全な発展
------	--------------------

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
⑳ 水産資源の回復【水産庁】								
（１）我が国排他的経済水域等における資源管理の強化								
① 資源管理の推進	(7) 中位又は高位水準の魚種の比率	57.1% (22～26年度平均)	過去直近5カ年の指標の平均値より増大 (各年度)	50%	57.1%	50.0%	C：有効性に問題あり	資源調査対象魚種（52魚種84系群）の資源状況のうち、中位又は高位水準にある魚種は42系群で増減はなかったが、3系群について低位と中位又は高位との間で入れ替わっている。 新たに低位となった系群は、海洋や漁場環境の影響を受けやすい魚種や周辺国に主分布域があり、主分布域における資源管理の取組状況により影響を受けることから管理が難しい魚種である。
② 種苗放流等による資源造成の推進と環境負荷の少ない持続的な養殖業の確立	(7) 主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量	1,713千トン (22年度)	1,739千ト (34年度)	1,590千トン	1,724千トン	1,568千トン	A：91.0%	
	(1) 海面養殖業の総生産量に占める漁場改善計画策定海面における生産量の割合	76.1% (22年度)	90% (34年度)	91.2%	81.9%	91.4% (26年度)	A'：263.8%	基準値の設定以降に生産量の多い地域における計画策定が進み、平成27年度においても、計画策定海面における生産量の割合が高い状況が維持されているため。
（２）国際的な資源管理の推進								
① 国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進	(7) 国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数	88魚種（53協定） (26年度)	対前年増又は同数 (各年度)	88魚種 53協定	88魚種 53協定	90魚種 53協定	A：おおむね有効	
政策分野⑳の目標の達成度合					③ 相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 (年度・時点)	目標値 (年度)	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
② 漁業経営の安定【水産庁】								
（1）多様な経営発展による活力ある生産構造の確立								
① 漁業経営の安定の確保	（ア）資源管理・漁業経営安定対策加入 漁業者による漁業生産の割合	— (22年度)	90% (34年度)	64%	76%	68%	B：89.5%	岩手県、宮城県及び福島県を除く。
② 担い手の確保	（ア）新規漁業就業者数	1,867人 (22年度)	2,000人 (各年度)	1,875人	2,000人	1,915人	A：95.8%	
	（イ）漁船海難等による死者・行方不明 者数	125人 (18～22年)	113人以下 (27年)	114人	113人以下	70人 (27年)	A：おおむね有効	
（2）水産関係団体の再編整備								
① 漁業協同組合系統等の再編整備	（ア）経営不振漁協数	251組合 (23年度)	166組合 (29年度)	213組合	200組合	191組合 (26年度)	A：118%	
政策分野②の目標の達成度合					③ 相当程度進展あり			

政策分野								
施策								
目 標	指 標	基準値 （年度・時点）	目標値 （年度）	前年度 実績値	27年度			
					目標値	実績値	達成度合	備考（要因分析等）
② 漁村の健全な発展【水産庁】								
（１）安全で活力ある漁村づくり								
① 水産業・漁村の多面的機能の発揮	（ア）漁場再生及び新規漁場整備による新たな水産物の提供量	－ （23年度）	11万ト(累計) （28年度）	3.5万トン	6.6万トン	5.9万トン （26年度）	B：89%	
	（イ）漁業集落排水処理を行うこととしている漁村の処理人口比率	49% （21年度）	65% （28年度）	60.7%	60%	63.8% （26年度）	A：106.3%	
② 漁業地域の防災機能・減災対策の強化	（ア）東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	約17% （23年度）	約54% （28年度）	22%	38%	27%	B：71.1%	
	（イ）東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定される地域等において、今後対策が必要な水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率	0% （23年度）	約39% （28年度）	25%	32%	36%	A：112.5%	
	（ロ）海岸堤防等の老朽化調査実施率	約50% （23年度）	約100% （28年度）	79%	89%	90%	A：101.1%	
	（ハ）産地市場前面の陸揚げ用の岸壁が耐震化された水産物の流通拠点となる漁港の割合	20% （21年度）	65% （28年度）	44%	63%	46%	B：73%	
	（ニ）防災機能の強化対策が講じられた漁村の人口比率	44% （21年度）	80% （28年度）	54%	70%	55%	B：79%	岩手県、宮城県及び福島県を除く。
（２）水産物の消費拡大と安全な水産物の安定供給								
① 水産物の付加価値の向上、販路拡大及び適切な需給バランスの確保と消費拡大	（ア）魚介類（食用）の消費量	29.5kg/人年 （22年度）	29.5kg/人年 （34年度）	－	29.5kg/人年	27.3kg/人年 （26年度）	A：92.5%	
	（イ）水産物の輸出額	1,700億円 （24年）	3,500億円 （32年）	－	2,337億円	2,757億円	A：118%	
② 漁港における品質・衛生管理対策の推進	（ア）高度な衛生管理対策の下で出荷される水産物の割合	29% （21年度）	70% （28年度）	47%	65%	52%	B：80%	
政策分野②の目標の達成度合					③ 相当程度進展あり			